

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進
施策	①食品の安全・安心の確保	
対応する 主な課題	○広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。 ○安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び湯水時等の衛生対策を図る必要がある。	
関係部等	環境生活部	

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○食品衛生対策				
1	食品衛生対策	30,196	順調	○食品取扱施設の検査を実施し食中毒防止等、食品の安全・安心の確保について効果があった。(1)
○飲料水衛生対策				
2	飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)	4,598	順調	○簡易専用水道設置届け及び専用水道確認申請の審査及び現場調査を実施した。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
		食中毒発生件数		35件 (22年)	20件 (24年)	基準年以下	15件
	状況説明	食品取扱施設の監視指導に取り組んだ結果、平成24年の食中毒発生件数は20件となり、基準年である平成22年の35件を下回り、状況は改善している。					

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○食品衛生対策

・平成24年度は減少したものの、近年の観光客の増加等により、食中毒事例等がより広域化且つ複雑化する傾向にあり、現状の監視体制、検査分析体制では食中毒の発生等による健康危害への対応が困難になってきている。

○飲料水衛生対策

・簡易専用水道及び専用水道の権限が一部市町村に移譲されていることから、市町村と連携を図り衛生対策などの対応が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○食品衛生対策

・沖縄県は、九州各県のなかで、2番目に食中毒発生件数が多く、その原因として本県が高温多湿で1年中食中毒が発生しやすい環境にあるということが考えられる。
・近年、腸管出血大腸菌による食中毒事件、輸入食品の農薬混入事件など、多種多様な健康被害が発生している。

○飲料水衛生対策

・簡易専用水道及び専用水道については、将来にわたって安全で良質な水の確保が求められる。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○食品衛生対策

・本県における地域特性により、他都道府県以上に多様かつ高度な検査体制が必要であるため、食品の検査機器を整備するとともに、国及び研究機関等が主催する食品衛生技術研修等に職員を派遣する等、検査を行う者の教育・訓練を充実し、技術向上を図ることによって多様な検査に対応する体制を整備する。監視体制については、食品衛生広域監視班を活用し、多種多様な事例に対応しうる体制を強化する。

○飲料水衛生対策

・市町村水道担当課長等に対し衛生対策の教育訓練を行うなど、市町村との連携を強化し、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び濁水時等の衛生対策を図るための取り組みを推進する。